

従業員等の人数

管理者 1名 サービス管理責任者 1名  
職業指導員 1名 就労支援員 1名 生活支援員 1名（非常勤）

利用者の人数

身体障害者 0名 知的障害者 1名 精神障害者 0名 計 1名

【運営目標】

平成28年度の事業目標として引き続き利用者の確保をし、職員の障害者の就労に対する意識と一般就労へこだわりを強めます。

就労移行のカリキュラムを固定し、ビジネスマナーに特化した体制を作ります。基本的にはパソコン特殊ソフト（イラストレーター・フォトショップ等）の習得にも力を入れ、チラシ・ポスター・名刺等のデータ作成や印刷業務行います。

各事業所との兼ね合いもありますが、販売業務を一部インターネットで行い売上の基準を上げるとともに利用者への給料アップに繋げていきます。

【利用者の日々の訓練、業務について】

ビジネスマナーを学ぶ時間を定期的に設け一般就労への意識を高めながら、PC 基本的・応用・特殊ソフトの操作、ラベル作成等を中心に街頭販売・ネット販売、軽作業・内職等の訓練をしていきます。

手足や体幹等の機能訓練、納期を守って仕事をするという事も兼ねて実施したいと考えております。そしてこれらの事を含め利用者の一般就労を図りたいと思います。

【就職活動について】

就職活動に関しては、就労継続支援 A 型や一般就労先での実習、能力適性検査や支援学校のアセスメント等で利用者の能力を見極め、外部の集団面接会に参加、ハローワーク等の連携を強化しながら、利用者の一般就労への意識を高めたいと考えています。もちろん個別に就職活動に関する相談支援も行いますが、課題として重度の障害者（車いす利用者）をどのように就職させるかという課題もありますが、利用者自身が伝える能力をアップさせ就職できる率を上げることが必要です。

就職への意識を高めるとともに生活のリズムを整えるよう指導し、就職活動に負けないようにメンタルや考え方もサポートします。「何のために就職するか」を常に心に留めていただき、支援を行います。

### 【就職先について】

就労継続支援 A 型事業所の移行は実績にならない、一般就労に値しないとはいえ、個々の利用者に合った仕事場を見つけるサービスを提供します。

就労移行事業は 2 年で訓練を終了し、社会に出ることを義務付けられた事業です。あまりにも短い期間ではありますが、職員一同、利用者さんの就労のために、全力を尽くしたいと考えております。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

### 【就労移行として】

実績の課題もありますが、訓練等給付事業（就労継続支援 B 型や A 型の事業）の窓口は就労移行事業所です。訓練等給付事業を利用するに当たり一般就労の経験が必要であったり、経験がない人は必ず就労移行を利用する必要があります。

利用者数は少ないものの窓口として就労移行支援事業を継続させ、当事業所の B 型や生活介護に繋げることができますので、引き続き事業の継続をお願いいたします。